

9月 市民無料相談



オンライン申請はこちらから→
「申請できる手続き一覧」の「個人向け手続き」をクリックし検索してください。
※初回のみ利用者登録が必要です。



法律相談の同一内容の相談は原則1回です。

種別	相談名	内容	日・曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先
福祉	福祉の総合相談	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する総合相談	平日	10:00～16:00 (各CCの開催日時を除く)	当日直接	藤田事務所 (藤田町4-20-1)	藤田事務所 TEL06-6900-0809
			平日	9:00～17:30		市役所7階守口市社会福祉協議会	守口市 社会福祉協議会 TEL06-6992-2715 
			8日 第2火曜日	10:00～12:00		北部CC	
			15日 第3火曜日			錦CC	
			10日 第2木曜日			南部エリアCC	
			17日 第3木曜日			東部エリアCC	
			10月1日 第1木曜日	庭窪CC			
介護	高齢者の総合相談	介護保険・介護予防・通いの場・認知症・高齢者の権利に関する総合相談	月～土曜日	8:50～17:20	電話	第1地域 包括支援センター (大久保町3-30-21)	TEL06-6904-8900 小学校区担当地区 [よつば(旧大久保・旧東)・梶・藤田・八雲東 (大日東町1番～10番)]
			月～土曜日	8:30～17:30	電話	第2地域 包括支援センター (大日町1-11-11)	TEL06-4393-8401 小学校区担当地区 [庭窪・金田・佐太]
			月～土曜日 (祝日除く)	9:00～17:00	電話	第3地域 包括支援センター (八雲中町3-13-17)	TEL06-6908-2808 小学校区担当地区 [八雲(旧八雲・旧下島)]
			月～土曜日	8:30～17:15	電話	第4地域 包括支援センター (市役所3階)	TEL06-4250-7878 小学校区担当地区 [守口・八雲東(大日東町1番～10番を除く)・さつき(旧滝井)]
			月～土曜日 (祝日除く)	9:00～17:30	電話	第5地域 包括支援センター (大宮通1-13-7)	TEL06-6992-1180 小学校区担当地区 [さつき(旧春日)・さくら(旧三郷・旧橋波)]
			月～土曜日 (祝日除く)	9:00～17:00	電話	第6地域 包括支援センター (南寺方南通3-4-13)	TEL06-6997-3336 小学校区担当地区 [寺方南(旧寺方・旧南)・錦]
			生活	生活不安や仕事の相談	暮らしや仕事など、さまざまな困り事など	平日	9:00～17:30
13日・27日 第2・4日曜日	9:00～13:00						

種別	相談名	内容	日・曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先 (06)
法律	法律相談 (弁護士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借や介護サービス問題など (1人30分・先着14人)	毎週木曜日 ※1	13:00～16:30	相談日の1週間前 0:00から オンライン または 相談日の1週間前 9:00から 電話	市役所1階 相談室 101・102	人権市民相談課 TEL6992-1512
	法律相談 (司法書士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など(1人30分・先着8人)	8日・15日 第2～4火曜日 ※2	13:00～15:00			
	登記相談 (司法書士)	相続・贈与などの登記 (1人30分・先着6人)	9日 第2水曜日	13:00～16:00			
	税務相談 (税理士)	相続・所得・贈与税など (1人30分・先着6人)	11日 第2金曜日	13:00～16:00			
	社会保険・労働相談 (社会保険労務士)	社会保険・年金・労働(労働条件・賃金・解雇・ハラスメントなど)など (1人30分・先着6人)	11日 第2金曜日	13:00～16:00			
	遺言・相続相談 (行政書士)	遺言・官公庁などへの各種提出書類作成など(1人30分・先着6人)	1日 第1火曜日	13:00～16:00			
行政	不動産一般相談 (宅地建物取引士)	賃貸借契約・不動産活用など (1人30分・先着6人)	1日 第1火曜日	13:00～16:00	前日まで		
	行政相談 (行政相談委員)	国などの行政に対する要望や苦情など	第4火曜日 ※2	10:00～12:00			
	人権相談	人権相談員による相談 人権擁護委員による相談	毎週月・水・金曜日 ※2 毎週木曜日	9:00～12:00 13:00～16:00			
	男性のための 人権相談	夫婦関係・職場・仕事上の人間関係など 人権相談員・奥村孝二氏	毎週金曜日	13:00～15:00			
	女性のための 悩み相談	相談員…女性問題専門心理カウンセラー(1人50分)	1日・8日・15日 第1～4火曜日 ※2	13:00～16:00			
人権相談	LGBTQ+ 人権相談	相談員…トランスジェンダー当事者・柴谷宗叔氏 しばたにそうしゅう	10日 第2木曜日	17:00～20:00	または 電話	市役所5階 相談室507	
	空き家不動産 無料相談会	空き家、不動産に関する困り事など	28日 第4月曜日	10:00～12:00	電話		
	進路選択 などの相談	進路や奨学金のことなど	平日	9:00～17:30	電話		
	育児相談	子育ての不安や疑問など (妊娠中から相談可)	平日	9:00～17:30	不要		
空き家	休日窓口	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に関する保険料の納付相談など(一部対応できない業務あり)	27日(日)	9:00～13:00	不要	市役所2階 保険課 保険収納課 市役所3階 高齢介護課	保険課 TEL6992-1545 保険収納課 TEL6992-1537 ・1538 高齢介護課 (介護保険に関すること) TEL6992-1610 ・1612 ・1613

※1 24日は女性弁護士による相談

※2 21・22・23日は祝日のため実施なし

生活保護適正化情報ダイヤル

専用電話番号 06-6998-7921

受付時間 平日9:00～17:30

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問生活福祉課

☑seikatuf@city.moriguchi.lg.jp



生活保護費追加給付コールセンター

生活扶助基準改定に関する最高裁判決を受け、国が当時の受給者に対し、差額分の一部を追加支給することを決定しました。市では、保護廃止世帯を対象にしたコールセンターを設置し、追加給付の申し出を受け付けています。対象となる人は問い合せてください。

時開庁日9:00～17:30

場市役所3階北エリア東端

対平成25年8月～令和8年3月の間、守口市で保護を受給していた期間がある保護廃止世帯

問守口市保護費追加給付コールセンター

TEL050-2030-7807

児童虐待かも……と思ったら、すぐにお電話ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル

いち はや く
1 8 9 通話料
無料

※一部のIP電話からはつながりません

通告・相談は、匿名でも大丈夫。
秘匿情報は厳守します。